

梅原市長に対する問責決議

梅原克彦市長が第32代仙台市長に就任して、3年10ヵ月が経過しました。

市長就任後の最初の議会でありました、平成17年第3回定例会において、梅原市長は、「何よりも市民の意向を尊重し、議会のご意見をしっかりと伺いながら、市民とともに、また議会の皆様とともに汗を流し、すべての市民が、ここに生まれ、ここに住んでよかったと感じられる都市仙台をひたすら目指してまいります。」と表明されたのであります。

しかるに、今日までこの所信にのっとりた市政の運営・遂行をなされてこられたのでしょうか。

今般のタクシー券使用問題では、議会は市民の負託に応えるべく6ヵ月にわたり、本会議、特別委員会、常任委員会や議員協議会において、真相究明のため市長に、その説明を強く求めてきました。また、本市監査委員からも、市長の対応に対し厳しい指摘がなされました。それにも関わらず、市長が説明責任を果たさなかったことは、結果的に市政に対する市民の信頼を大きく損ねることとなりました。市政運営の最高責任者たる市長としての対応には誠実さがなく、はなはだ遺憾であると言わざるを得ません。

現下、国内外を問わず諸般の環境は厳しいの一語に尽きますが、市民は生活に不安を感じながらも、明日への希望をもって日々を暮らしております。そのような中であって、新たな課題も次々に発生し、遅滞なく対処していかねばならない重要な時期にありながら、この間の梅原市長の言動が、市政に停滞と混乱を招いたことは重大であります。

よって仙台市議会は、梅原克彦市長に猛省を促すとともに、その責任を強く問うものであります。

以上、決議します。

平成21年6月24日

仙 台 市 議 会